

2025年度独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、2025年度独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画を以下のとおり定める。

1. 調達の現状と要因の分析

(1) 2024年度の契約実績

機構における2024年度の契約状況は、表1のとおり。契約件数は2,464件、契約金額は1,029億円であり、前年度に比べ、件数で41件増、金額では179億円減となった（競争性のある契約で、前年度比73件減、172億円の減額、競争性のない随意契約で、前年度比114件の増、金額で7億円減）。

表1 2024年度の調達全体像

(単位：件、億円)

	2022年度		2023年度		2024年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある契約	1,598 (58.8%)	972 (76.4%)	1,513 (62.4%)	912 (75.5%)	1,440 (58.4%)	740 (71.9%)	▲73 (▲4.6%)	▲172 (▲17.7%)
競争入札等	232 (8.5%)	285 (22.4%)	269 (11.1%)	290 (24.0%)	251 (10.2%)	129 (12.5%)	▲18 (▲7.8%)	▲161 (▲56.5%)
企画競争・公募	1,366 (50.2%)	687 (54.0%)	1,244 (51.3%)	622 (51.5%)	1,189 (48.3%)	611 (59.4%)	▲55 (▲4.0%)	▲11 (▲1.6%)
競争性のない随意契約	1,121 (41.2%)	301 (23.6%)	910 (37.6%)	296 (24.5%)	1,024 (41.6%)	289 (28.1%)	114 (10.2%)	▲7 (▲2.3%)
合計	2,719 (100.0%)	1,273 (100.0%)	2,423 (100.0%)	1,208 (100.0%)	2,464 (100.0%)	1,029 (100.0%)	41 (1.5%)	▲179 (▲14.1%)

(注1)数値は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2)比較増△減は、2023年度から2024年度の伸び率を示す。

競争性のある契約の実績を見ると、全体契約に占める割合は、件数58.4%（1,440件）、金額71.9%（740億円）であり、2023年度（件数62.4%（1,513件）、金額75.5%（912億円））と比較すると、件数4.0%減（73件減）、金額3.6%減（172億円減）となっている。

競争性のある契約に関し、2024年度実績が、2023年度に比較して金額が大きく増減した調達種別としては、各種業務委託（216件、67億円、19件減、29億円減）、民連/草の根/SATREPS（57件、52億円、31件減、15億円減）、コンサルタント等契

約（421件、448億円、44件減、14億円減）が減少している。2024年度実績が、2023年度に比較して金額が大きく増加している種別は無い。

これらの金額が増減した主な理由としては以下のことが挙げられる。

- ・各種業務委託契約に関し、2024年度の競争性のある契約の契約金額が減少した理由として、23年度は5億円を超える競争性のある契約が7件あったのに対し、24年度は4件に減少している。
- ・民連/草の根/SATREPSのうち、特に草の根で13件、11億円の減。案件採択数は、2023年度26件、2024年度44件であり、採択数は増えているが、2024年度は案件採択以降、相手国政府との調整によって契約時期が後ろ倒しになる案件が多かった。
- ・コンサルタント等契約に関しては、2023年度数の公示数は465件、2024年度の公示数は421件であり新規案件件数減少に伴い金額も減少した。

次に競争性のない随意契約の実績を見ると、全体契約に占める割合は、件数41.6%（1024件）、金額28.1%（289億円）であり、2023年度（件数37.6%（910件）、金額24.5%（296億円））と比較すると、件数4.0%増（114件増）、金額3.6%増（7億円減）となっている。

競争性のない随意契約の2024年度実績に関し、2023年度に比較して金額が大きく増減した調達種別としては、賃貸借（家賃）（96件、29億円、11件減、95.8億円減）、システム関連（開発・運用・保守）（77件、41.8億円、14件増、44.2億円減）、ローカルコンサルタント（158件、10.8億円、15件減、7.7億円減）が減少したものと挙げられ、技術協力研修（163件、117.6億円、86件増、111億円増）、各種業務委託（396件、57.4億円、25件増、25.7億円増）は増加している。

これらの金額が増減した主な理由としては以下のことが挙げられる。

- ・賃貸借（家賃）については、2023年度は本部の賃貸借（家賃）の契約更新時期（96億円）であった。
- ・システム関連（開発・運用・保守）については、2023年度に10億円を超える大きな契約が5件（コンピュータシステム運用等業務（84.6億円）、JICA情報通信網更改業務（36.9億円）、有償資金協力システムに係る環境更改（フェーズ2）業務（26.8億円）、共通サーバ基盤（クラウド版）構築及び運用保守業務（21.9億円）、共通DB（クラウド版）の導入及び運用保守（19.5億円））あったが、2024年度は10億円を超える契約がなかった。
- ・技術協力研修については、100近い大学との研修員（学位課程就学者）受入委託契約が2023年度までは単年度契約であったが、2024年度より複数年度契約が導入されたことにより、契約金額として複数年度の金額が計上されるようになったため、金額は増加している。件数については、2023年度298件、2024年度365件で増加し

ているが、2023年度の契約件数は、2023年4月1日が休日であったため、前年度（2022年度）に契約締結したことから2022年度契約実績となっており、2023年度の実績件数・金額が例年に比較して、非常に低くなっていることが、2024年度の増加要因となっている。

・各種業務委託契約に関し、2023年度に比較し、25件、25億円増加しており、その理由としては2024年度には、2024年度イラク国内における警護関連サービス提供契約（3.8億円）、2025年度イラク国内における警護関連サービス提供契約（2025年2月契約締結）（4億円）、ナイジェリア国国際金融犯罪対処能力強化委託契約2.6億円の大型契約が複数あった。

（2）一者応札・応募

機構における2024年度の一者応札・応募の状況は、表2のとおり。競争性のある契約の契約総件数1,424件のうち、一者応札・応募は440件（全契約件数の30.9%）であった。契約金額については、総契約金額732億円のうち、一者応札・応募案件の金額は278億円（38.0%）であった。2023年度と比較すると、件数では73件の減少、金額では144億円の減少である。

これらの件数、金額が増減した主な理由としては以下のことが挙げられる。

・金額に関し、144億円の減少となっているが、2023年度に大規模な契約が複数件あったため。（「コンピュータシステム運用等業務」システム関連（開発・運用・保守）で84.6億円、「ウクライナ国「緊急復旧・復興プロジェクト」向け機材（エネルギー分野）の調達」物品購入で29.7億円等）また、一者応札・応募440件278億円のうち、コンサルタント等契約は、133件195億円であり、件数割合では31.6%、契約金額割合では43.4%を占める。2024年度は、2023年度に比較し、件数で42件、金額65億円、一社応札・応募全体に占める割合に関しても、6%減少した。その理由としては、新規案件の公示件数が44件減少したことにより、公示1件あたりの競争性が高くなったことが理由として挙げられる。また、2023年度は5億円を超える案件が11件だったが、2024年度は6件であり、5件減少した。

表2 2024年度一者応札・応募状況

		2022年度	2023年度	2024年度	比較増△減 (2024/2023年度)
2者以上	件数	1,039件 (65.7%)	993件 (66.3%)	984件 (69.1%)	▲9件 (▲0.9%)
	金額	602億円 (62.4%)	416億円 (47.5%)	454億円 (62.0%)	38億円 (9.1%)
1者	件数	542件 (34.3%)	504件 (33.7%)	440件 (30.9%)	▲64件 (▲12.7%)
	金額	362億円 (41.3%)	460億円 (52.5%)	278億円 (38.0%)	▲182億円 (▲39.6%)
合計	件数	1,581件 (100.0%)	1,497件 (100.0%)	1,424件 (100.0%)	▲73件 (▲4.9%)
	金額	964億円 (100.0%)	876億円 (100.0%)	732億円 (100.0%)	▲144億円 (▲16.4%)

(注1)数値は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある

(注2)合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った契約の合計。

ただし、本表においては不落随意契約を除外しているため表1「競争性のある契約」の件数及び金額とは一致しない。

2. 2025年度において重点的に取り組む分野（【 】は評価指標）

上記1. 調達の現状と要因の分析を含め総合的な検討を行った結果、事業実施・監理能力強化、契約の競争性の拡大及び調達関連事務の合理化・適正化に重点的に取り組むこととする。

(1) 調達業務の合理化、簡素化に向けた取組

調達業務合理化や生産性向上のための制度改革を実施するとともに、DX促進を通じた調達業務の抜本的簡素化、事務処理の自動化を促進する。

【導入した主要施策及び自動化した業務の件数】

(2) 競争性のない随意契約の適切な運用に向けた取組

機構が制定している「競争性のない随意契約に係るガイドライン」に沿って、国際協力調達部による内部統制機能を働かせながら、競争性のない随意契約の適切な運用状況について引き続き適切なモニタリングを行っていくとともに、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。

【契約監視委員会における点検結果】

(3) 競争入札及び企画競争における一者応札・応募の削減に向けた取組

一者応札・応募件数の大きな割合を占めるコンサルタント等契約に関して、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。

【契約監視委員会における点検結果】

3. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標）

上記2. の取組に加え、ガバナンスの徹底のため、以下の取組について継続する。

（1）競争性のない随意契約に関する内部統制の継続

2025年度もガザやウクライナ支援や災害復旧支援などのニーズは高く、引き続き、機構会計規程第23条第2号「緊急を要するため競争に付し得ないとき。」等を理由とした競争性のない随意契約や既存契約に係る契約変更が想定される。その適用の可否、価格の妥当性について、手続きの迅速性にも配慮しつつ適切に確認を行い、国際協力調達部による内部統制を継続する。

【調達実施方針決裁にかかる協議件数】

（2）契約の透明性の向上／公共調達の適正化に係る契約情報の公表

契約の透明性を確保する観点から、選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等の公表を行っており、この取組を継続する。

【契約情報公表の実績】

（3）外部審査員によるコンサルタント等契約の選定前及び選定後審査

コンサルタント等契約の選定前、選定後の審査を行い、公示関連書類及び選定評価の適切性及び妥当性について審査する。

【外部審査制度で審査した件数】

（4）不正事案防止に対する取組の強化

①フィリピン円借款事業「首都圏鉄道3号線改修事業」に関する検証委員会からの検証報告書を踏まえ、コンプライアンス強化のためのマニュアル拡充や調達関連制度（特に案件公示前の情報管理等）の明確化を行う。また組織全体への契約制度の周知及び研修等機構内関係者の啓発を通じ、制度への理解及び不正事案防止の取り組みを強化すると同時に、コンサルタント業界等関連業界に改定したガイドラインの説明を実施し、周知する。

②調達関連の不正事案が発生した場合は措置を原則として速やかに公表するとともに、再発防止策を周知徹底する。

【作成・改定したガイドラインや研修・支援等の実施実績】

（5）組織全体に対する調達に関するコンサルテーション機能の強化

調達に係る相談事項対応の迅速化を図り、調達リテラシー向上のための各種契約研修推進、マニュアル等の整備を行う。組織全体への契約制度の周知及び経験・知識・職位別職員等向け研修機会の拡大に加え、国内拠点、海外拠点に対する支援等を強化する。

【研修・支援等の実施実績】

4. 自己評価の実施方法

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5. 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、国際協力調達部担当理事を総括責任者とし、引き続き、調達等合理化に取り組む。また、取組の推進結果等について、国際協力調達部から内部統制を担当する総務担当理事に報告する。

総括責任者	国際協力調達部担当理事
副総括責任者	国際協力調達部長

(2) 契約監視委員会による点検

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、本計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、2回連続の一者応札となった契約、参加意思確認公募による契約、競争性のない随意契約及び一者応札となった契約のうち契約監視委員により抽出された案件に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6. その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、機構のウェブページにて公表する。また、新たな取組の追加等があった場合には、計画の改定を行う。

以上

別紙：2024年度 独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画の自己評価結果

<p>適切な運用状況について引き続き適切なモニタリングを行っていくとともに、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。</p> <p>【契約監視委員会における点検結果】</p> <p>(3)競争入札及び企画競争における一者応札・応募の削減に向けた取組</p> <p>一者応札・応募件数の大きな割合を占めるコンサルタント等契約に関して、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。</p> <p>【契約監視委員会における点検結果】</p> <p>2. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標）</p> <p>(1) 競争性のない随意契約に関する内部統制の継続</p> <p>2024 年度もガザやウクライナ支援、の災害復旧支援などのニーズは高く、引き続き、機構会計規程第 23 条第 2 号「緊急を要するため競争に付し得ないとき。」等を理由とした競争性のない随意契約や既存契約に係る契約変更が想定されるが、その適用の可否、価格の妥当性について、手続きの迅速性にも配慮</p>	<p>契約監視委員会(10月)において、競争性のない随意契約となっていた 14 件を審議対象として審議し、概ね妥当と判断された。</p> <p>・第 1 回契約監視委員会(6月)において、連続で一者応札・応募となっていた 31 件、第 3 回契約監視委員会(12月)において、参加意思確認公募(研修委託契約を除く)で一者応募となった 1 件、第 4 回契約監視委員会(3月)において、一者応札・応募となった 11 件を審議対象として審議し概ね妥当と判断された。</p> <p>・競争性のない随意契約を実施する際は国際協力調達部が事前に、適用の可否、価格の妥当性について確認し、適切な実施を確保している(2024 年度は、特命・見積合せの協議対応案件数 468 件(国内 288 件、在外 180 件)。変更契約については、第 3 回契約監視委員会(12月)において、2023 年度に変更契約</p>	<p>○</p> <p>○</p>
--	---	-------------------

<p>しつと適切に確認を行い、調達・派遣業務部による内部統制を継続する。</p> <p>【調達実施方針決裁にかかる相談・協議件数】</p> <p>(2) 契約の透明性の向上／公共調達の適正化に係る契約情報の公表</p> <p>契約の透明性を確保する観点から、選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等の公表を行っており、この取組を継続する。</p> <p>【契約情報公表の実績】</p> <p>(3) 外部審査員によるコンサルタント等契約の選定前及び選定後審査</p> <p>契約の選定前、選定後の審査を行い、公示関連書類及び選定評価の適切性及び妥当性について審査する。</p> <p>【外部審査制度で審査した件数】</p> <p>(4) 不正事案防止に対する取組の強化</p> <p>民間連携事業における経費実地検査（主に契約履行期間中及び契約履行期間終了後精算確定前案件が対象）を継続して実施する。また、機構内関係者の啓発を通じた不正事案防止の取り組みを強化すると</p>	<p>した案件から9件を審議対象として審議し、概ね妥当と判断された。</p> <p>・契約実績等については、契約取引先の選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等を JICA ウェブサイト上に公表した。</p> <p>・外部審査員による選定前審査(10件)、選定後審査(60件)を行い、公示関連書類並びに選定評価について審査を行い、概ね妥当と判断された。</p> <p>・民間連携事業における経費実地検査(4件)を実施した。</p> <p>・階層別研修等における不正防止研修を実施した。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
--	--	----------------------------

もに、不正事案が発生した場合は措置を速やかに公表するとともに再発防止策を周知徹底する。

【経費実地検査の件数】

(5) 組織全体に対する調達に関するコンサルテーション機能の強化

調達に係る相談事項対応の迅速化を図り、調達リテラシー向上のための各種契約研修推進、マニュアル等の整備を行う。組織全体への契約制度の周知及び経験・知識・職位別職員等向け研修機会の拡大に加え、国内拠点、海外拠点に対する支援等を強化する。

【研修・支援等の実施実績】

・調達リテラシー向上のため、組織内外を対象に各種研修を実施。

<JICA 職員等向け>

・所員赴任前研修(所員及び管理職)は、毎月実施。

・オンライン指導は随時。全拠点向けセミナー(国内7回、在外4回)、地域セミナー(中南米、アジア、アフリカ)

・在外拠点 個別セミナー(出張20拠点、オンライン3拠点)

・本部・国内拠点 個別セミナー(7拠点)

・契約情報及び団体情報に係る説明会(国内6拠点)

・コンサルタント等契約に係るセミナー(5回)

・国内向け物品・役務等の契約及び海外向け資機材の調達に係るセミナー(2回)

<契約相手方や専門家等向け>

・専門家赴任前研修は毎月実施。

・輸出商社・メーカー向け機材調達セミナー(1回)

○

